

令和 6 年定例会 9 月定期議会
産業建設常任委員会調査報告書

令和 6 年 10 月 8 日

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和6年6月3日～令和6年9月9日

日 時	活動区分	内 容	頁
6. 3 (月) 11:43～12:01	委員間討議	《委員のみ》 ■ 6月定期議会中における委員会並びに分科会日程について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名	-
6. 13 (木) 13:30～16:00	所管事務調査①	(現地調査) ■ 梅ノ木・平柳線の事業進捗状況について ■ 登米圏域・古川間連絡幹線道路整備について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名 建設部 伊藤部長ほか7名	-
6. 26 (水) 9:57～11:40	委員間討議	《委員のみ》 ■ 事務事業評価について ■ 宮城県市議会議長会秋季定期総会提案議案について ■ 意見交換会に係る委員会資料について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名	-
7. 1 (月) 13:30～16:05	研修会	■ 国際リニアコライダー公開講演会 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員5名	4
7. 2 (火) 10:00～11:30	所管事務調査②	(現地調査) ■ 登米市就職ガイダンス 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名	-
7. 10 (水) ～ 7. 12 (金)	行政視察	【視察先：兵庫県芦屋市】 ■ 無電柱化の取組について 【視察先：兵庫県豊岡市】 ■ 環境創造型農業（コウノトリ育む農法等）について 【視察先：京都府京田辺市】 ■ 京田辺市産業総合情報サイト及び事業者支援について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名 産業経済部 千葉部長、建設部 伊藤部長	6

日 時	活動区分	内 容	頁
7.26(金) 10:00~12:00	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員 7 名	-
8.9 (金) 9:58~16:20	所管事務調査④	《農業委員会事務局》 ■農業委員辞任に伴う新委員の募集・選考の概要について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員 5 名 農業委員会事務局 小野寺事務局長ほか 2 名	-
		《建設部》 ■事務事業評価について (所管事業に係る現状・課題の聞き取り調査) 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員 5 名 建設部 伊藤部長ほか 7 名	
		《産業経済部》 ■新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）の概要について ■畜産繁殖経営緊急支援事業の概要について ■宮城県青果物価格安定相互補償協会の概要について ■登米市青果物価格安定相互補償協会の概要について ■市内森林組合の合併に向けた取組の概要について ■森林経営管理事業の概要について ■指定管理者納付金の概要について ■登米市燃料券事業補助金返還金（過年度）の概要について ■株式会社いしこしの経営概要について ■事務事業評価について (所管事業に係る現状・課題の聞き取り調査) 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員 5 名 産業経済部 千葉部長ほか 7 名	
8.27(火) 13:03~15:20	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員 7 名	-

産業建設常任委員会 活動概要

【研修会】

1. 日 時：令和6年7月1日（月） 午後1時30分～午後4時5分
2. 場 所：ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング
3. 事 件：国際リニアコライダー（ILC）公開講演会
4. 出席者：委員長 佐々木好博、副委員長 遠藤真理子
委 員 武田節夫、中澤 宏、及川昌憲、相澤吉悦
（欠席）委 員 永島順子、工藤淳子

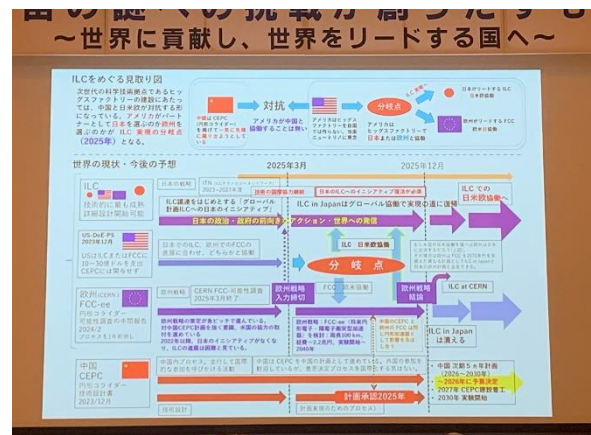
（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■国際リニアコライダー（ILC）公開講演会

○概 要

国際リニアコライダー（ILC）に対する理解と知識を深めるため、岩手県 ILC 推進協議会が開催した講演会へ参加したもの。

講演会では、東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構の村山特別教授と株式会社 GRI の内永代表取締役社長から、ILC の基礎知識、誘致に向けた現状と課題、ILC の誘致が生み出す効果などについて話された。



○所 見

日本経済が 30 年も停滞した理由の一つとして、政府が「行うべき投資」を実施してこなかったことが挙げられる。その中には、この ILC への投資（計画推進）も含まれていると考える。

先行した欧州の CERN は着実に成果を上げており、科学技術だけではなく、経済的波及効果も周辺都市に大きな貢献をしている。この状況を見れば、ILC が東北や本市にもたらす経済効果や「文化」「教育」「科学」的影響は計り知れない。

改めて、ILC を東北で実現することの意義を再認識し、地域が一丸となってこの取組を推進していくことが大切である。

産業建設常任委員会 活動概要

【行政視察】

1. 期 間：令和6年7月10日（水）～7月12日（金）
2. 視察先および内容
 - （1）兵庫県芦屋市 「無電柱化の取組について」
 - （2）兵庫県豊岡市 「環境創造型農業（コウノトリ育む農法等）について」
 - （3）京都府京田辺市 「京田辺市産業総合情報サイト及び事業者支援について」
3. 参 加 者：委員長 佐々木好博、副委員長 遠藤真理子、
委 員 永島順子、工藤淳子、武田節夫、中澤 宏、及川昌憲
（欠 席）委 員 相澤吉悦

同 行 産業経済部長 千葉昌彦、建設部長 伊藤 勝
随 行 政策・改革係長 主藤貴宏
4. 概 要：（別紙のとおり）
5. 所 見：（別紙のとおり）

【兵庫県芦屋市】無電柱化の取組について

■日 時：令和6年7月10日（水） 午後1時30分～午後3時10分

■場 所：芦屋市役所

■説明対応：芦屋市都市政策部 都市基盤室 基盤整備課 課長 竿尾 博司
〃 〃 〃 主査 平野 耕次

○概 要

芦屋市の無電柱化率は、市道延長 221.48 kmのうち無電柱化延長 34.46 km、無電柱化率は 15.5%で全国1位となっている。

芦屋市における無電柱化の取組は、「国際文化住宅都市」としてのブランド力の向上につなげることで、また阪神淡路大震災の教訓から、防災面からも重要と捉えられており、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が施行される前から推進されてきた。

《無電柱化を進める目的と方針》

防災・安全・景観の観点から、無電柱化を推進する。

対象路線は、次の3つの方針に基づき選定し、最終的には「電柱・電線のないまち」を目指す。

方針①「安全・安心な道路空間の構築」

方針②「美しい景観の形成」

方針③「にぎわいの創出」

《無電柱化の推進》

市の方向性を明確に示し、市民・事業者とのコンセンサスを得るため、「芦屋市無電柱化推進計画」を策定。計画には、整備方針・整備計画・推進に向けた方策を明記している。

また、より計画的・効率的に事業を推進するため、「無電柱化推進協議会」を設置。推進協議会は、地下埋設物管理者、電線管理者、市道路管理者で組織されており、毎月1回、定例会を開催し、事業区間の工程や埋設位置の調整など、情報共有を図っている。実施中の路線に関する連絡調整だけでなく、実施計画の進捗状況や次期事業化路線の立ち上げ準備も行う。

《無電柱化推進基金の活用》

ふるさと納税の用途選択として、無電柱化を設定し、寄附金を募っている。

平成30年度から取組を開始し、令和5年度までで5,800万円ほどの寄附実績と

なっている。寄附金を工事に充てることは難しいため、国費で充当できないものや、新たな地区を呼び起こすための勉強会に対する講師派遣料などに使用している。

《無電柱化を進めるうえでの課題と対策》

【①整備コスト】

電線共同溝方式による整備では、一般的に 5.3 億円／km のコストがかかるとされている。国土交通省で低コスト手法（浅層埋設、小型ボックス、直接埋設など）について検討が重ねられており、一部では基準も整備されていることから、より低コスト手法を採用していく必要がある。

➡ 芦屋市では、電線共同溝方式による無電柱化を基本としつつ、低コスト手法との比較検討を行っている。現在のところ、浅層埋設方式を採用することで、事業費の縮減に取り組んでいる。

なお、事業費の約半分は、国の補助金（無電柱化推進計画事業）を活用している。

【②事業期間】

電線共同溝方式による整備では、一般的に計画から工事、電柱の抜柱まで 7 年を要するとされている。計画から工事完了まで、関係する事業者が多く、現場での作業時間が長くなるため、沿道への負担も大きい。

➡ 芦屋市では、市が担当する工事終了後も、複数の電線管理者が電線の切り替えや抜柱を行うため、事業の最後までスケジュールの調整を行うなど、一般的な事業期間よりも工期が短くなるよう努めている。

【③地上機器（トランス）】

電力事業者が必要とする機器で、一定間隔で必要な機器であり、地下に埋設できないため、地上に設置せざるを得ない。歩道がある場合には、歩道上に設置するが、ない場合においては、民有地や近隣の公共用地に設置することになる。

【④民有地内の工事】

基本的には、電線管理者が対応する内容ではあるが、沿道への説明や合意形成に時間を要することから、市も積極的に関わって調整している。

【⑤関係事業者との合意形成】

無電柱化に多大なコストをかけるのは、行政だけではなく、電線管理者も同様となる。しかし、電線管理者は、上空でも地下からの供給でも利用者から徴収する金額は同額であることから、営利企業として大きなコストをかけることに積極的ではない。そのために、「無電柱化推進計画」や「無電柱化推進協議会」によっ

て、共通理解を構築して進めている。



○所 見

無電柱化の取組を本市で想定した場合、観光面では、景観に配慮することで「みやぎの明治村としての価値を高める」ことや、防災面においては「震災時の避難路確保や災害対応車両の交通確保」などが挙げられるが、実施するための財源捻出が大きな課題である。

本市として実施していくためには、「住民のまちへの強い思い」や「災害時の安全性の確保」といった防災への意識など、まず市民の機運醸成を図る必要がある。

全国でも官民連携の取組事例は多数あり、本市の観光や防災について市民自ら考えていくことが大切である。

そのためにも、初めの取組として、本市の観光資源である「みやぎの明治村」について、市民とともに無電柱化に向けた可能性を検討していくべきではないか。

【兵庫県豊岡市】環境創造型農業（コウノトリ育む農法等）について

■日 時：令和6年7月11日（木） 午後1時20分～午後3時

■場 所：豊岡市立コウノトリ文化館

■説明対応：豊岡市コウノトリ共生部 農林水産課 課長 浪華 誠
〃 〃 課長補佐 山本 大紀

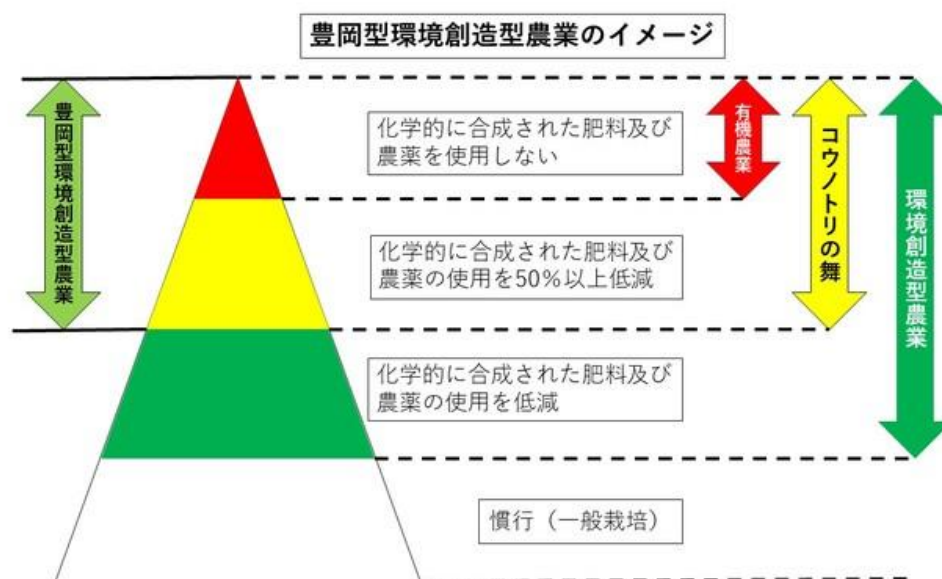
○概 要

コウノトリは、明治時代以前は日本各地に生息していたものの、明治から昭和初期の乱獲でその数は大きく減少した。また、戦後に農薬・化学肥料の使用、水田の乾田化、河川の護岸コンクリート化などが進み、エサとなる生き物の多くが姿を消してしまったため、生きていくには困難な環境となり、昭和46年、ついに日本のコウノトリは絶滅してしまった。その最後の生息地となったのが豊岡市だった。

その後、コウノトリの復活とともに、おいしいお米を生産しながら、多様な生き物を育ていけるような豊かな自然環境を守り続けるため、環境創造型農業（コウノトリ育む農業）の取組が始まった。

《豊岡型環境創造型農業とは》

豊岡では、「コウノトリも住める豊かな環境（自然と文化）は、人間にとっても持続可能で健康的に暮らせる環境であるに違いない」と考え、平成14年から農薬や化学肥料に頼らず、環境に配慮してさまざまな生きものを育む稲作技術を目指した取組みを進めている。



※豊岡型環境創造型農業＝化学的に合成された肥料および農薬の使用を50%以上低減

《コウノトリ育む農法とは》

おいしいお米とさまざまな生きものを同時に育み、コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指し、「コウノトリ育む農法」に取り組んでいる。この農法の一番の特徴は水管理にあり、冬期湛水や田植えの1カ月前から田んぼに水を張る早期湛水などを行うことで、ほぼ1年を通して田んぼに水があり、コウノトリの餌となる多くの生きものを育てている。

【定義】

おいしい農産物と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すための農法。

項目		主な内容
環境配慮	①生きものの多様性の確保	・ 中干し前にオタマジャクシの変態確認
	②化学合成農薬削減 (1) 農薬を使用しないタイプ (2) 農薬使用を減らすタイプ	(1) 栽培期間中不使用 (2) 兵庫県地域慣行レベルの7.5割以上低減 ・ 農薬を使用する場合は普通物とし、「登録農薬有効成分の毒性・水産動植物に対する影響等」における「水産動植物への影響に係る使用上の注意事項」で、水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）のうち魚類に影響を及ぼす、と記載されている農薬及びネオニコチノイド系薬剤は使用しない。 ただし、「有機農産物の日本農林規格」で使用が認められている農薬は使用可とする。
	(3) 農薬削減技術導入	(3) 温湯や食酢による種子消毒（化学合成農薬不使用）、畦草管理
	③化学肥料削減	・ 栽培期間中不使用
水 管 理		・ 冬期湛水及び早期湛水 (冬期湛水が実施困難な場合は早期湛水のみでも可) ・ 深水管理、中干し延期
資源循環		・ 牛糞堆肥・鶏糞堆肥等、地元有機資材を活用
そ の 他		・ 各種認証の何れかを取得 (有機 JAS、ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞、コウノトリの贈り物)

《コウノトリ育む農法の拡大に向けた取組》

・コウノトリ育む農法は、2005 年から取組をスタートさせ、まずは比較的大規模な篤農家をお願いした。

翌年、JAに「コウノトリ育むお米生産部会」が発足、また兵庫県が農業改良普及センターにおいて、栽培研究や試験栽培を繰り返し体系化した。

最終的に、JAが栽培こよみ化し、農法を広げていった。

そして、市は無農薬栽培のマニュアルを作成するとともに、2年間限定ではあるが新規の機械導入に対し、補助率4分の3の助成を行った。

こういった取組によって、2006 年、2007 年は一気に作付面積が拡大した。

●コウノトリ育む農法水稻作付面積の推移

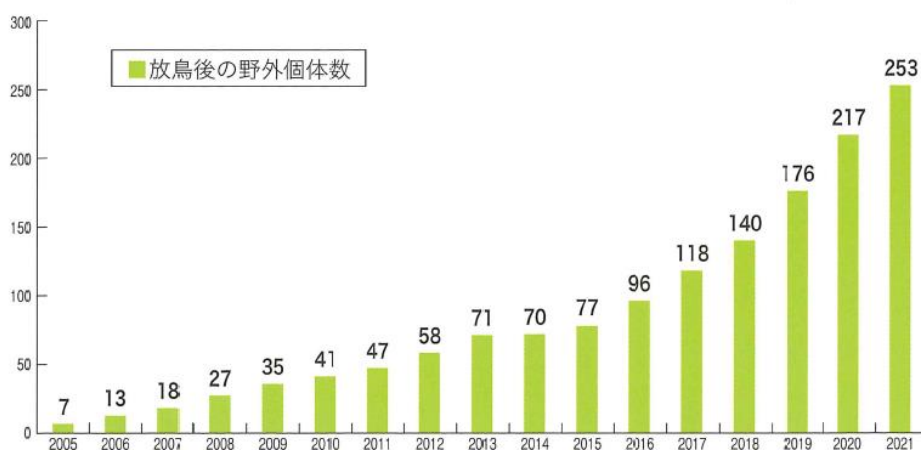


・コウノトリ米の学校給食への提供は、2009 年から始まったが、そのきっかけは、2007 年の市内小中学生から市長への直談判だった。

そのロジックは、【私たちが食べる（消費が増える）】⇒【コウノトリ育む農法の田んぼが増える】⇒【コウノトリをはじめとした多様な生物が暮らせる自然が増える】であった。

その後、2016 年には、週 5 回の米飯給食となり、そのすべてが減農薬米、そして、2022 年からは無農薬米の提供も始めている。※2023 年は 3 カ月程度実施。

●コウノトリの羽数の推移





市内に設置されている人口巣棟

○所 見

本市では、現在オーガニックビレッジ宣言に向けて取り組んでいるが、有機農業を推進するためには、ＪＡとの協力と市民意識の高揚が大切であり、農業者がいかに有機農業に魅力を感じてもらえるか、インセンティブも含めたストーリーを創ることが重要となる。

視察において印象に残ったのは、「人は失ったとき、はじめてその価値と尊さに気づく。日常にある当たり前の光景がある日姿を消したとき、その失ったものの損失の大きさと大切さを改めて知ることとなるのかもしれない」という言葉であり、コウノトリを通して、豊岡市の人々の想いも伝わってきた。

本市においても、単に有機農業の技術だけに捉われない、生産から消費まで市民が豊かさを実感できる本当の意味での「オーガニックビレッジ」を目指す必要がある。

【京都府京田辺市】京田辺市産業総合情報サイト及び事業者支援について

■日 時：令和6年7月12日（金） 午前9時50分～午前11時30分

■場 所：京田辺市役所

■説明対応：京田辺市 経済環境部 部長 高橋 利之
〃 〃 産業振興課 課長 田中 顕房

○概 要

京田辺市は、京都・大阪など各都市を結んだ三角形のほぼ中心に位置しており、近年、新名神などの高速道路が整備され、京阪神地域の利便性が一層高まったこともあり、製造業、物流業などを中心に、進出を希望される企業が多いものの、事業用地がほぼ埋まっている状態で、積極的な企業誘致活動を行うことができていない。

こうしたことから、既存企業の成長支援、市外への流出の防止などに重点を置いた施策を実施している。

《市内企業団体との連携体制》

企業団体	概要	会員数	発足日
緑輝会 (ろっきかい)	市内に工場を持つ 大手製造業で構成	6 社	H30. 2. 2
大住工業専用 地域協議会	市の工業団地に立 地する企業で構成	29 社	H30. 11. 27

【連携内容】

- ①市内企業団体との定期的な意見交換
- ②産業支援コーディネーターを介した産官学の連携強化
 - ・企業訪問による市内企業の新製品開発、技術高度化、販路開拓等のニーズ把握
 - ・企業の課題に応じて、行政・大学・企業間の連携コーディネート

◎企業巡回訪問体制について

市職員3名と産業支援コーディネーター1名（市商工会の元事務局長）の4名体制にて実施している。

令和5年度の訪問実績は、市職員が104件、コーディネーターが245件となり、訪問結果の共有を図るため、週1回、定例会議を開催している。

《市内企業への理解や関心を高める取組》

対 象	目 標	実施事業
小学校	児童の市内企業への理解と理系分野（産業系）への興味・関心を高める。	・シゴトニア☆京田辺 ・夏休み親子工場見学
中学校	生徒の市内企業への理解を高めると同時に、進路や市内就職についても意識してもらう。	・中学校職場体験支援
高 校	就職を希望する工業系の生徒と市内ものづくり企業をつなぎ、市内企業と高卒人材とのマッチング促進をはかる。	・田辺高校連携事業 （工場見学、職場体験、交流会など）
大 学	地域の大学生と市内企業をつなぎ、市内企業とのマッチング促進をはかる。	・企業の魅力発見ツアー
市 民	経営者や若手従業員へのインタビューを通じて、市内企業の事業内容や職場の様子を周知し、主に市民と企業との雇用面でのマッチングに貢献する。 また、リカレント教育等により、次世代を担う市内企業従業員のスキルアップをはかる。	・働くキョウタナビト ・アマゾン官民合同研修 ・創業支援事業
企 業	成長支援事業補助金を通じて市内企業の人材確保への取組を支援すると同時に、インセンティブにより職場環境の整備、賃上げを促し、人材が定着する職場づくりを支援する。	・成長支援事業補助金 （中小企業）

■田辺高校連携事業

地域の産業を担う人材の育成サイクル構築の一環として、高校、商工会、市内企業と連携し、工業科を対象とした工場見学、ものづくり体験等を実施している。

工業科を卒業した高卒人材に自社をアピールする貴重な機会となり、人材難を抱える市内企業からのニーズが非常に強い事業となっている。

【事業内容】

①工場見学（対象：機械技術科１年生）※２年生への拡大を検討中
市内の工場１～２社を対象に実施

②進路ガイダンス（対象：全学科２年生）
規模・業種が異なる３社の企業人事担当によるパネルディスカッションを実施

③ 1 日職場体験事業（対象：機械技術科 2 年生、自動車科 2 年生）
市内製造業、自動車整備業を対象としたミニインターンシップを実施

④ 企業交流会（対象：機械技術科 3 年生、自動車科 3 年生、電気技術科 3 年生）
就職・キャリアをテーマとした工業科 3 年生と市内企業の交流会を実施

【効果・課題】

学科ごとに差はあるものの、事業実施後に機械技術科を中心に田辺高校卒業生の市内就職者数が上昇した。

課題は、近年、工業科への進学者の減少と大学等への進学者の増加、企業の人材獲得競争の過熱により、就職者・就職率の低下傾向が続いている。

《商工会との連携》

① 市内企業の現状把握、施策立案の検討

② 産業支援ネットワーク事業の実施（市との連携事業）

ア 中小企業売込み隊事業

市内企業の販路拡大を目的とした展示会への合同出展事業。最終的には、自社単独での出展も視野に入れ、出展前のセミナーや、出展に係るノウハウも含めて支援している。

イ F a b スペース運営事業

創業機運醸成や企業の事業高度化、ものづくりコミュニティの創出に向けた取組

ウ 産業教育事業

田辺高校との連携事業の取組

エ 人材サイクル構築事業

市内企業と連携した研修会の開催等、人材育成やリカレント教育の取組

③ 補助金交付事務

中小企業売上拡大等支援事業補助金における事業計画の確認、利子補給事務の一部



○所 見

京田辺市で特筆すべき点は、企業支援のため「産業支援コーディネーター」を任命し、専属で企業の課題等の解決に取り組んでいることである。職員も企業巡回訪問に同行し、訪問後は週１回の情報共有会議を実施するなど、コーディネーターを介した連携が図られていた。

また、行政と商工会、企業それぞれの協力体制によって構築されており、企業支援の継続性と一体的な取組が市経済の下支えとなっている。

本市においても、既存企業の成長支援、市外への流出防止の視点に立った更なる企業支援に努めていかなければならない。